

平成 21（2009）年 12 月 3 日 定例会質疑

古曽部防災公園について

No.9 灰垣和美議員

おはようございます。先月の 27 日に都市計画審議会で、施設にふさわしい名称ということで、今回、古曽部防災公園という名称になりましたけれども、施設の料金等を定める、そういったものを含めた条例の改正ということで、この議案参考資料の平面図を拝見して、確かに審議会のときの平面図、こちらのほうが色がついて見やすいんですけども、この北側、メインの道路に面した 1,700 平米ほどの未利用の土地がありますけれども、この位置づけを最初にちょっとお伺いしたいと思います。

No.10 建設部長（馬場博司）

古曽部防災公園の北側にある敷地についてのお尋ねでございますが、当該公園は、国の防災公園街区整備事業の採択を受けての事業を進めてきたものでございますが、当該事業はおおむね 1 ヘクタール以上の公園整備と、おおむね 1,000 平米以上の市街地整備が採択の要件となっていることから、当該公園北側の別所日吉台線に面して公共公益用地として約 1,700 平米の敷地整備を行ったものでございます。

当該市街地については、防災公園と一体となって地域の防災活動の一環としての機能を発揮することとなっております。

No.11 灰垣和美議員

来年の 4 月には、これがオープンするというところで、本来であれば 4 月の供用開始と同時に、この市街地の利用も含めて考えるべきじゃないかなというふうに思って、ちょっと私は質問させてもらったんですけども、この市街地の部分について、今後、市はどのように考えているのか、どのように利用しようとしているのか。ひとつ、お伺いしておきます。

それから、防災公園街区整備事業という、この施設で、全国でも 15 か所しかないというふうにも聞いています。その中でも、敷地面積だけ見れば 5 番目に広い、そういった事業だと聞いていますけれども、先ほど申しました審議会でも、位置とかがわからないという意見もあって、市民の人にどのようにして周知をしていくのかと。当然、ホームページや広報とかではお知らせをするんでしょうけれども、私は広く知っていただくためには愛称とかをつけて、それを市民に広く募集するとか、そういったことも考えるべきではないかというふうに思いますので、それについてもお答えください。

No.12 政策統括監兼市長公室長（渡邊泰之）

市街地部分についての質問に対してお答えいたします。

この市街地部分につきましては、現在のところ具体的な計画は定まってございませんが、一定の期限も定める中で検討してまいりたいと考えております。なお、検討に際しましては、市街地の位置づけや趣旨、目的などを踏まえつつ、防災公園開設後の施設利用の状況や、利用者のご意見、また近隣の状況もかんがみ、公共公益の利用が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.13 建設部長（馬場博司）

本公園については、これまで古曾部中央公園として整備をしてまいりましたが、来年4月の開設を控え、北部の防災拠点としての位置づけを明確にし、より防災意識の高揚を図るため、古曾部防災公園に名称を変更したものでございます。

お尋ねの公園の愛称につきましては、より市民に親しみやすく、また防災公園としても重要でありますので、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

No.14 灰垣和美議員

この当市街地については、1問目でお答えいただきましたように、防災公園と一体となって地域の防災活動の拠点としての機能を発揮するとおっしゃったように、それになかった利用の計画をしっかりと立てていただきたいということを要望しておきます。

愛称の件ですけれども、子育て総合支援センターが、今、「カンガルーの森」という愛称をつけて親しまれていると思うんですけれども、これも当時の部長に私も進言させてもらってという経過があるんですけれども、今後は史跡今城塚、また（仮称）古代歴史館、そういったのも新たに整備も進んでいきますし、ちょっと視点が違うかもしれませんが、消防本部も、また新しくなります。その先には、市民会館等の計画も出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そういったことを考えたときに、広く市民の方、また今回の公園なんかは、先ほど言いましたように、全国でも15か所しかないような、市外にもアピールできるような施設だと思いますので、市内、また市外も含めて、広くアピールできるような取り組みをしていただきたいと思います。

ちなみに、この隣の総合センター、そしてJR高槻駅前にある総合市民交流センター、この名称が非常にややこしいというふうに市民から先日もお聞きして、待ち合わせをしたら、それぞれで待っているというような、そういうこともあつたりして、既存の施設も今

後も考えていってもいいんじゃないかというふうにも思っています。例えば、ネーミングライツという手法、施設名を企業等に施設の命名権を売るといったのがあります。先日、渋谷区にお邪魔したときに、渋谷公会堂が、今ある企業の名前がぼんと表に出て、年間2,000万円でその命名権を売っているというふうにおっしゃっていました。そういうことも考えて、今後、広く市民の方に宣伝してほしいと思っています。

さらに、申し上げておきますけれども、ゆるキャラというのが今——非常に幼稚な話ですけれども——はやっています。ご存じのように「ひこにゃん」とか「せんとくん」とか、この辺は皆さんご存じだと思うんですけれども、ちょっと紹介しておきますと、「レンダイオン」というのがありまして、これは守口市と門真市の消防組合がつくっているキャラクターなんです、守口の何とかダイコン、それから門真の何とかレンコン……

No.15 議長（源久忠仁

質疑ですから、議案に沿って。

No.16 灰垣和美議員

紹介だけしておきます。そういうのがありまして、市民の人に、さらに広げていくためには、そういうことも考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私は思っています、紹介だけはさせてもらってきます。応募箱を各施設につけるとかも含めて、そういうことを考えて、より、このすばらしい高槻市を宣伝するために、そういうことを検討していく必要が、私は今、時代的にはあるというふうに思っていますので、紹介だけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。